

《資料》

センターの現状と将来構想

ここに掲載するのは、1995年11月に開催された第47回国立大学教育実践研究関連センター協議会からのよびかけに応じて、当センターにおいて作成した「現状と将来構想」に関する文書です。なお、これは、同協議会編集による「センター白書」の第4章「各教育実践研究関連センターの現状と将来構想」の一部として収録される予定です。

1996年4月 教育実践研究指導センター

1. これまでの目的および事業について

当センターは、教育実践の研究指導に必要な施設・設備・視聴覚教育機器・資料を整備し、これらを研究と教育のための利用に供するほか、センターのプロジェクトとして、教育の理論的・実践的研究及び指導を行なうことを目的として、1980年に設立された。この目的を実現するために、当センターでは、専門委員会として、教育実習調査、教材開発、教育工学研究の3委員会を設置し、さらに1994年には、特別委員会として教育実践研究ネットワーク委員会を新たに設置している。

このような体制の下、当センターでは、「教育実践研究」「教育実習事前研究」など教育実習事前指導に関する講義の設計・評価、教育実践研究資料の収集・蓄積、授業用映像情報提示システムを用いた視聴覚教材の提示、教育関係者を主対象としたパソコンネットワークシステム「新潟NET」の運営、学内LANサーバーの管理業務、教育関係者や学部教員等を対象としたインターネット、マルチメディアに関する講習会の開催等を行ってきた。このように、当センターは、教育実践研究を中核とし、教育実習の調査・研究、教育機器の利用に関する研究に従事してきた。

2. 現在の学校教育の課題とセンターの将来構想

2-(1) 将来構想に関する基本視点と概要

最近の学校教育には、教科指導、生活指導両面に渡って新しい問題が発生してきている。教科指導については、環境教育、国際理解教育、人権教育、平和教育の必要性、青少年の科学離れへの対応等であり、これらの課題に対しては、従来の教科の枠組みを再検討し、それを越えた理論的かつ実践的な研究を行なうことが必要である。また、最近深刻化しているいじめ・不登校などの問題は子どもの生存を脅かす危険性をもっており、その実態、原因の究明等に関する基礎的研究とともに、それにもとづいて、当事者である子ども、教師、父母に対して適切な助言を行なうことが求められている。

一方、インターネット、マルチメディアを初めとする新情報技術の進歩には著しいものがあり、学校教育においても、それらの技術の適切な活用の可能性について研究することが求められている。また、そのためには、それらを駆使した高度情報教育環境、地域と世界に開かれた教育情報ネットワークを構築することが必要である。

なお、これらの課題に対応する資質を身につけることは、学部・大学院における教員養成だ

けではなく、現職教員にとっても必要であり、そのための積極的な機会の提供が求められていることは言うまでもない。

しかしながら、当センターには設置の際に専任教官の純増が実現されず、学部内の振替で対応してきたという経緯がある。そのため、先に述べたような動きに十分に対応することができていない。そのためには、専任教官の純増を含む、次のようなセンターの改組が必要である。

- (1) これまで担ってきた教育実践に関する研究・教育機能を再編し、先に述べたような、学校における教科教育に関する新しい課題について、理論的かつ実践的な研究を行なう。
- (2) 学校現場に発生するいじめ、不登校等の問題に関する基礎的かつ臨床的研究とそれにもとづくアドバイスの提供、教育相談等を行なう。
- (3) 情報化時代に対応しうる情報教育・教育メディアに関する研究・教育を行なう。
- (4) 以上の研究成果を基礎として、現職教員に対する研修機会の提供を積極的に行なうとともに、学部・大学院における教員養成の充実に寄与する。
- (5) そのために、現在の3専門委員会、1特別委員会体制を、3研究部門を柱とした組織に再編成する。すなわち、従来の「教育実習調査委員会」、「教材開発委員会」、「教育工学研究委員会」、「教育実践研究ネットワーク委員会」を廃止し、「教育実践・現職教育研究部門」、「教育臨床研究部門」、「マルチメディア・情報教育研究部門」を、新たに設置する。

2-(2) 各研究部門の名称・目的

A. 教育実践・現職教育研究部門

- (1) 教育実践に関する研究・教育機能をさらに充実・発展させ、科学離れ問題、国際理解教育、環境教育、人権教育、平和教育など、学校における教科教育の新しい課題について、理論的かつ実践的研究を行なう。

最近、学校教育に対して求められている新しい課題は、世界的・地球的な規模の環境や社会の変化を背景としており、従来の教科の枠組みだけでは十分に対応することができない性格の課題である。このような課題に対応する際に、まず必要となるのは、課題の性格を十分に検討し、それに応えることができるよう、教科の枠組みを再構築するための理論的研究である。さらに、それにもとづいて具体的な教材の開発、指導過程の構成等、授業づくりに直結した実践的な研究を進めていくことが必要である。このような研究を行なうにあたっては多様な領域の研究者の協力に加えて、研究者と実践家との有効な連携が求められるが、教育学部とその附属学校園は、人文・自然・社会の各領域の専門家に加え、教科教育の実践家・研究者、教育学の研究者を擁し、このような性格の問題に有効に対応しうる人的構成を備えている。実際、学部改組におけるカリキュラム改革が検討されているが、そこでもこれらの内容を講義として開設することが検討されている。以上のような人的資源を当研究部門に結集することにより、これらの課題に有効に対処しうるネットワークを結成することが可能となる。さらに後述する世界的な規模での教育情報ネットワークを構築・活用することにより、この課題に対してより有効なアプローチが可能となる。

(2) 現在、求められる現職教育、リフレッシュ教育の課題、内容等について検討し、教育機会の提供について企画・立案を行なう。

最近の激しい社会変化にともない、子どもをとりまく環境や教育の世界の変化には著しいものがある。そのような中で教育活動に携わる教師には、学部での養成教育だけでは十分に対応することのできない、新しい課題に対して的確に対応することが求められている。現職教員を対象としたリフ

レッシュ教育の機会が求められるゆえんである。当センターでは、ここで述べるすべての研究部門において現職教育を行なう構想をもっているが、この部門においては、研究部門の活動と社会的要請との関連を考慮しつつ、現職教育の課題、内容・方法、テーマ、時期、形態などについて検討し、すべての研究部門との協力の下に実施する。

B. 教育臨床研究部門

- (1) 県内の教育関連諸機関とも連携し、学校現場に発生するいじめ、不登校等の問題に関する基礎的かつ臨床的研究とそれにもとづくアドバイスの提供、教育相談等を行なう。

新潟県においても最近いじめによる自殺事件が発生している。また、不登校の発生についても本県は全国的に深刻な事態にある。最近深刻化しているいじめ・不登校等の現象は、現在の学校教育のあり方に対して根本から問題を投げかけており、対処療法的な対応にとどまらない、長期的かつ根本的な対応が求められている。他方、教育現場においては、教育相談・カウンセリングの資質をもった教員や当事者である子ども・父母に対して適切な指導・助言を行なう体制を確立することが急務である。

県内の教育関連諸機関はいじめに関する電話相談などを開始し、このような要請に応えようとしているが、当センターにおいては、この研究部門を中心に、関連する学部教員、市民、父母、教師、カウンセラー等の広範なネットワークを確立することにより、事例や実態の調査等の基礎的研究を行なう。そして、そのような研究の蓄積にもとづいて、当事者に対するアドバイスの提供や教育相談、学部において開設が検討されている総合講義への協力等を行なう。なお、このような研究・事業の実施に当たっては、県内に閉じることなく、広く全国に開かれたネットワークを構築することが有

効であり、後述する教育情報ネットワークはこの点でも必要となってくる。

- (2) 以上の研究成果にもとづき、これからの学校教員に求められる資質、それを育成するための方途等を明らかにし、現職教員に対する研修を企画・実施する。

これらの研究成果は、学部・大学院・センターでの講義・演習等を通して教員養成に還元されるに止まらず、現職教員に対してフィードバックされることが必要である。子どもと学校をめぐる問題に関する研究会、シンポジウム等を開催し、現職教員に対する研修機会を積極的に提供する。

C. マルチメディア・情報教育研究部門

- (1) インターネット・マルチメディア等の新情報技術を駆使した高度情報教育環境を構築する。

これまでに、大学と附属新潟小学校・中学校とは新潟大学学内LANで結ばれており、さらに高速なATM-LANへと発展・拡充させてきている。昨年度末には当センターにビデオ・オン・デマンド（VOD）システムが導入され、これによりコンピューター・マルチメディアを活用しうるインターネット環境は急速に本格化する見通しである。また、新潟県下の多くの小学校、中学校や高等学校とはPPP（Point to Point Protocol）接続による教育情報ネットワーク化を実験的に実施してきている。1995年12月には、このネットワークを基盤とする「新潟県インターネット教育利用研究会」（Niigata Internet Conference on Education、略称NICE）が、当センターを事務局とし、長岡技術科学大学、上越教育大学の協力の下に発足し、県内の広範な地域の学校において、インターネットを利用した教育実践の試みが蓄積されつつある。こうした経験と蓄積をもとに、当センターは新潟県の教育分野における情報ネットワークの要とし

での役割を担いつつ、インターネット・マルチメディアを本格的に活用できる高度な情報教育環境を構築することをめざす。

(2) 地域と世界に開かれた教育情報ネットワークを形成しその多面的な活用を図る。

これまでに新潟大学の附属学校園と国内外の児童・生徒との間でインターネット・マルチメディアを教育の場で多面的に活用する教育実践や教材開発の試行を当センターが関わって実施してきた。特に、国内外の児童・生徒とインターネットで双方向の交流をし合いながら授業実践を進める試みや、国内外との教育情報・マルチメディア資源のやりとりの試み等から、新しい情報教育の可能性を探求してきている。このような試行は新潟県下の小・中学校や高等学校等にも広範に普及しつつあり、新潟県の教育機関におけるインターネット接続とその教育利用の進展度は全国的にも評価されつつある。教育上有用な教育情報資源を日常的に双方向でやりとりできる環境、即ち、教育情報ネットワーク環境を急速に進展させ、計画的に拡充・発展させることは、今日の緊急かつ重要な課題となっている。従って、

当部門では、インターネット・マルチメディアを児童生徒や大学生の教育から僻地教育までの多面的な教育の場で、日常的に活用する方法を開発・研究し、地域と世界に開かれた本格的な教育情報ネットワークを形成し、その多面的な活用を図る。

(3) これらの研究成果にもとづき、情報化社会における学校のあり方、そこで求められる教師の資質等の研究・開発を行い、講習会・研修会などのリフレッシュ教育・研修を企画・実施する。

インターネット・マルチメディア環境や手段・方法の進展は著しく、講習会・研修会などのリフレッシュ教育・研修会の必要性・重要性は年毎に増大しつつある。当センターはこうした研修会や講習会、研究協力などを何度か実施してきているが、今後は、こうした企画を定期的の実施し、本格化して行くことが望まれている。そのためにも、マルチメディア・情報教育研究部門の人的・制度的な充実、および、予算・設備・機能面での飛躍的な拡充が切望されている。

補足資料 将来構想の概念図

